

住まい

- 横浜市居住支援協議会
- 高齢者施設・住まいの相談センター
- 住まいの相談カウンター
- 高齢者住替え促進事業
- 公営住宅
- シルバーハウジング、シニア・りぶいん
- 高齢者向け優良賃貸住宅
- 有料老人ホーム
- 軽費老人ホーム
- ケアハウス
- 高齢者の多様な住まい(図)

横浜市居住支援協議会

相談員がお話を伺い、状況に応じて、住宅の紹介、福祉相談窓口の紹介、居住支援サービスの紹介等を行います。



住まいの確保にお困りの方、オーナー・不動産事業者、住まいの相談を受けた福祉支援機関等



- ・住宅の紹介→セーフティネット住宅や公的賃貸住宅を紹介します。
- ・福祉相談窓口の紹介→区役所や福祉支援機関等の福祉相談窓口を紹介します。
- ・居住支援サービスの紹介→見守りサービスや家賃債務保証サービス等の居住支援サービスを紹介します。



電話、FAX、ホームページにて受け付けています。

横浜市神奈川区栄町 8 番地 1
ヨコハマポートサイドビル 4 階

☎ 451 - 7812

☎ 451 - 7813

<https://yokohama-kyojushien.jp>

受付時間：10 時～ 17 時

(土日・祝日・年末年始を除く)

※相談は無料です。

高齢者施設・住まいの相談センター

高齢者の施設・住まいに関する総合相談窓口です。特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等について個別相談・情報提供を行います。



高齢者施設・住まいの相談センター

※窓口相談が主になります。

予約優先、相談は 1 人 50 分です。

港南区上大岡西 1 - 6 - 1

ゆめおおおかオフィスタワー 10 階

☎ 342 - 8866

9:00 ~ 17:00 (相談最終受付 16:00)

(土日祝日を除く)

住まいの相談カウンター

■ 建築相談・マンション管理相談・法律相談を行います。リフォームをはじめ住宅に関する幅広い相談に専門のスタッフがアドバイスを無料でを行います。

窓

ハウスクエア横浜
(水曜定休・水曜が祝日の場合は営業)
住まいの相談カウンター
☎ 912-7482
11:00～15:00

高齢者住替え促進事業

■ 高齢者の円滑な住替えを支援するため、相談員による相談窓口を開設し、住替え等のアドバイスや高齢者向け住宅・施設の情報提供を行います。

窓

横浜市住宅供給公社
住まい・まちづくり相談センター
「住まいるイン」
☎ 451-7762 (年末年始休み)

公営住宅

市営住宅

横浜市営住宅には高齢者優遇制度があります。



①特認B組：高齢者世帯

住宅に困窮している高齢者世帯のために、市営住宅公募の際に、一般申込者より当選率を優遇しています。

高齢者世帯とは、申込者が60歳以上の方で、次の(1)～(4)までのいずれかに該当する同居親族だけからなる世帯をいいます。

- (1) 配偶者
- (2) 60歳以上の親族
- (3) 18歳未満の親族
- (4) 身体障害者、精神障害者及び知的障害者

②単身者用住宅

一般の入居資格を有し、現在同居親族のいない60歳以上の方

申

<①②共通>

毎年4月、10月頃に実施。

「募集のしおり」、「申込書」は青葉区役所広報相談係、あざみ野駅行政サービスコーナー等で配布

窓

横浜市住宅供給公社 市営住宅課
☎ 451 - 7777

県営住宅

神奈川県営住宅でも同様の高齢者優遇制度があります。募集時期は5月、11月の年2回です。青葉区役所広報相談係でパンフレットを配布しています。

問

一般社団法人 かながわ土地建物保全協会
☎ 201 - 3673

シルバーハウジング、 シニア・リぶいん

住居内の設備が高齢者向けに配慮され、緊急通報システムが設置されている住宅です。また、生活相談室が設けられており、生活援助員が派遣されます。

横浜市が建設し、所有している市営住宅を「シルバーハウジング」、民間住宅を横浜市が市営住宅として借上げた住宅を「シニア・リぶいん」と言います。



市営住宅への入居資格を有し、現在同居親族のいない単身の高齢者(65歳以上)または2人世帯(65歳以上と60歳以上)

申

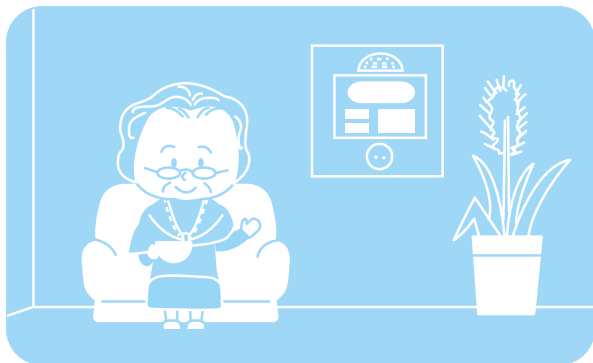
一般の市営住宅と同時に募集します。

窓

横浜市住宅供給公社 市営住宅課
☎ 451 - 7777

高齢者向け優良賃貸住宅

■ 高齢者の方が安心して居住することができるように配慮した賃貸住宅です。



サ バリアフリー仕様で緊急通報システム装置が整備された民間の賃貸住宅を、横浜市が公的住宅として認定しています。一部、生活援助員の派遣などのサービスを行っている住宅もあります。入居世帯の収入に応じて、家賃の補助が受けられる場合があります。

対象 申込者本人が60歳以上の単身、または配偶者と同居、または60歳以上の親族等と同居

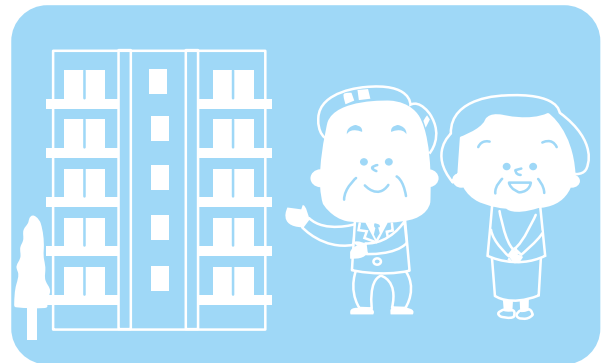
申 入居者募集は不定期です。広報よこはまに掲載し、青葉区役所広報相談係・あざみ野行政サービスコーナー等で申込書を配布します。

問 住宅の管理業務者まで

- 横浜市住宅供給公社 賃貸住宅事業課 ☎ 451-7766
- (株) ジェイエーアメニティーハウス 横浜南営業所 ☎ 435-9419
- システムハウジング(株) ☎ 742-1000
- 丸西建設(株) 管理部 ☎ 042-796-6307
- (株) パワーズアンリミテッド横浜支店 ☎ 439-0028
- (株) タスク ☎ 251-1515
- (株) 東都 ☎ 324-3230

有料老人ホーム

■ 民間が主体となって設置・運営しています。入居一時金や月額利用料は施設によって異なります。以下の3つのタイプに分かれます。



介護付
介護等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、有料老人ホームが提供する介護サービスを利用しながら生活します。

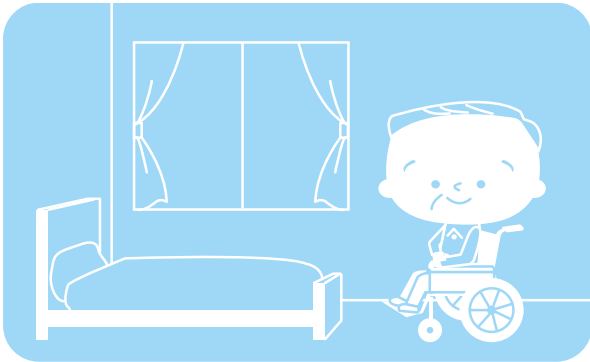
住宅型
生活支援等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、訪問介護等のサービスを利用しながら生活できます。

健康型
食事の提供その他日常生活上必要なサービスを提供する高齢者向けの居住施設です。介護が必要になると、契約を解除して退去します。

問 直接施設へ
ホームの所在については
公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
東京都中央区日本橋3-5-14
アイ・アンド・イー日本橋ビル7階
☎ 03-3548-1077 (入居相談室)
または、
福祉保健センター高齢・障害支援課
高齢者支援担当
☎ 978-2449 ~ 2452

軽費老人ホーム

▶ 60歳以上の方が家庭の事情等により、居宅において生活することが困難な場合に、低額な料金で利用できる施設です。



60歳以上の方で、身体機能の低下等により自立した生活を営むことについて不安があり、家族の事情等により家族の援助を受けるのが困難な方。所得制限はありません。



- ①～③の合算額（1月あたり）
- ①生活費 52,780円（11～3月は2,070円 / 月の冬期加算あり）
 - ②事務費（本人の収入額に応じて月額1～14万円）
 - ③光熱水費、特別なサービスの提供を受けたことに伴う費用



直接施設へ

横浜市内の軽費老人ホーム

| 施設名（所在地） | 電話番号 |
|----------------------------|----------|
| 上白根園 （旭区上白根 2-64-20） | 954-2511 |
| ルンビニ合掌苑 （青葉区みたけ台 32-14） | 973-1737 |
| ベタニヤ・ホーム （戸塚区汲沢町 1060） | 864-5933 |
| 東野園 （瀬谷区東野台 26） | 301-8133 |
| 睦 荘 （瀬谷区阿久和東 3-55-1） | 362-1779 |

ケアハウス

▶ 原則として60歳以上の方で、自炊できない程度の身体機能の低下がある方のための施設です。



原則60歳以上の方で自炊ができない程度の身体機能の低下があり、独立しての生活が不安で家族の支援を受けるのが困難な方。

夫婦入所の場合は、どちらか一方が60歳以上。所得制限はありません。

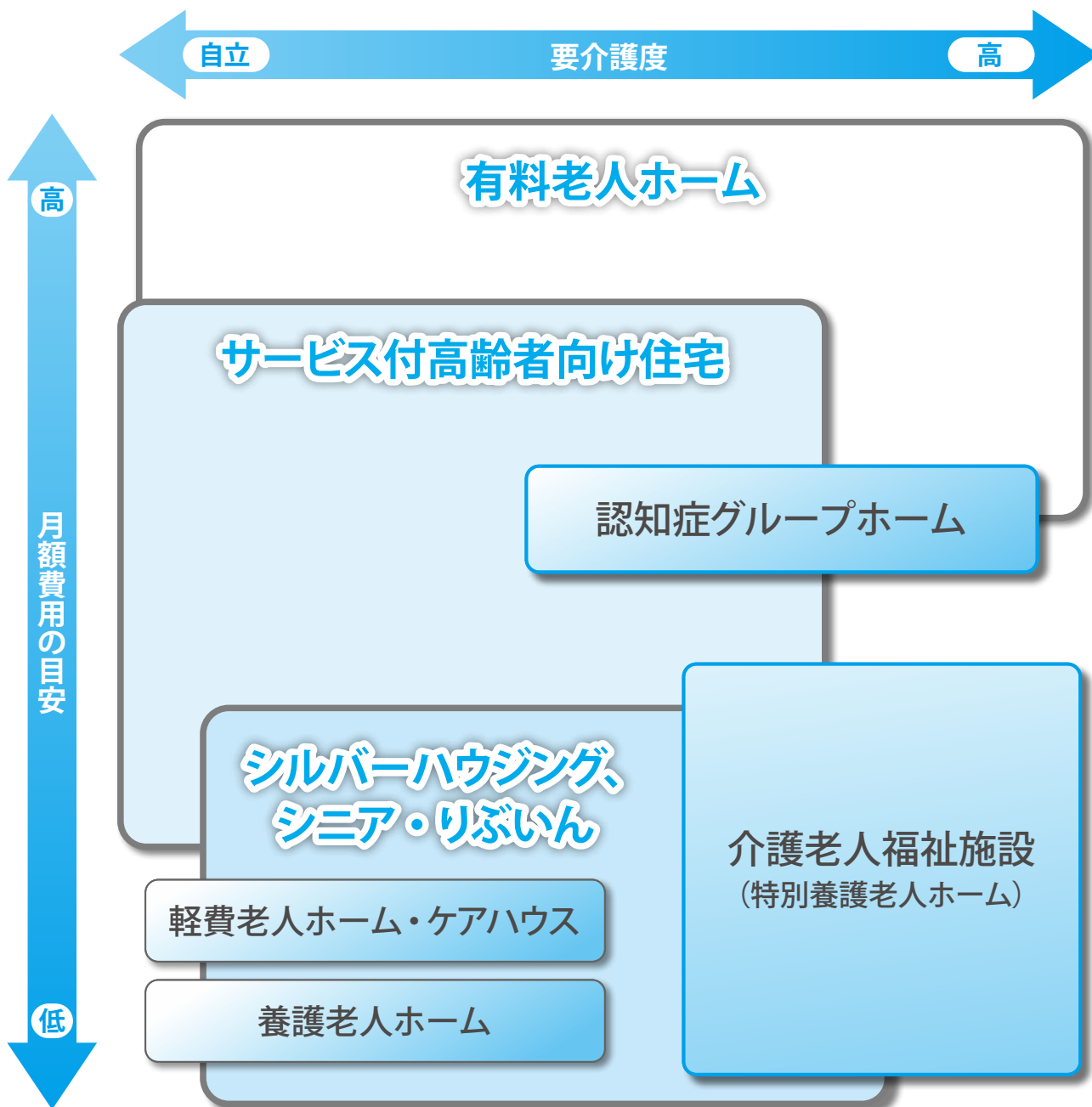


直接施設へ

横浜市内のケアハウス

| 施設名（所在地） | 電話番号 |
|------------------------------------|----------|
| グリーンヴィラ富士見 （旭区南本宿町 125-1） | 352-1177 |
| シャローム桜山 （旭区上川井町 1988） | 922-7330 |
| ケアハウスメゾンヴェルト （緑区鴨居 7-19-1） | 935-6471 |
| フォーシーズンズヴィラ そよかぜ （緑区三保町 880） | 938-0127 |
| ケアハウスフォンス （泉区上飯田町 2083-1） | 800-1800 |
| ケアハウスゆうあい （戸塚区川上町 84-1） | 820-1200 |

●●●●●●●● 高齢者の多様な住まいのイメージ ●●●●●●●●



- 上の図は、あくまでも目安であり、実際には各住宅（施設）種別の中でも違いがあります。
- 月額費用に関しては、利用者の所得によって違いがあり、この通りにならないこともあります。